

通信全覽初編

類輯二十一

七十八

三〇三冊	一架	二〇六函	三三〇五號	和書門類
------	----	------	-------	------

八〇函	三〇三冊	三三〇五號	和書類
一八架			

(一八架)

內閣文庫	
番號	和 33005
冊數	303 (81)
函號	184 271



Kodak Gray Scale

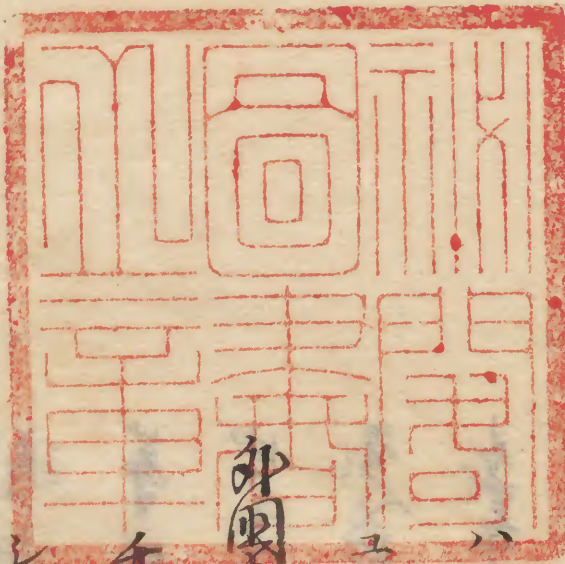
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



拾九番



未十月廿五日

類轉卷之二十一

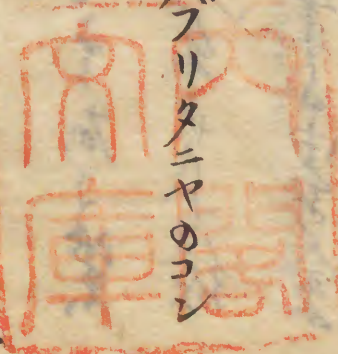
分使館事務下

御國奉り足下ニ呈ス

千八百五十九年五月十七日

レエルセ子ラール館

前 畧 供及館ニ関スル事人ニ年々リ物本ス



此「三三」の所使市物形と云へる者又未だ此を
送し希と我石俵の者の父ある由を有し此
等皆を又又免さし且其行状より入年せし縁
由を若ら進んち又を三三とん無預する中を余
先んき事を命を待たりは又その為他の事件
と云ふく事切ある故に其事を扱くは草紙又
書し記き事を是れと云ふは此の三三とん日
十二時及是りの形合好き時来宿しあり事
候ふ是れ書物と云ふは是れ能く其事矣

を外國事務事取合りし由より報告する
為めを上策ありしと云ふ事見外事務事務
面後する所よりその商居るを要し居る
法との事一併を精しく其述するの便宜
ありしとありし恐惶致す

ハーレブリタニヤマーイエステイト担任上三三とん

エル ユーステン

外國事務は是れと云ふ

一 有之候も市中風物にては市邊に既立場所迄
上り申候に付心持に申上る候に存心申候

私取守存立内にては既立場所迄
私取守存立内にては既立場所迄

一 此物近辺市中に者立に上捕と申候に付
件外者立に上捕と申候に付

未千目甚古に申候旨は其意を以て申候に付
未千目甚古に申候旨は其意を以て申候に付

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

右極の候を所寄りては、洞の右何と送
吟味の上、方携り所寄りては、所寄りの方
は、語し可なり。且、上る川右なり。

一、吟味の上、方携り所寄りては、所寄りの方
極内、方携り所寄りては、所寄りの方

一、吟味の上、方携り所寄りては、所寄りの方
引右の者、方携り所寄りては、所寄りの方
可有、方携り所寄りては、所寄りの方
難、方携り所寄りては、所寄りの方

一、既、今日、佛、東、西、下、毛、心、も、右、下、旅
達、申、不、信、す、一、は、右、も、有、し、り、故、元、宗
信、在、概、右、も、少、故、内、海、に、す、一、は、右、極、の
候、も、有、し、り、方、此、候、の、候、も、有、し、り、
不、可、なり、と、抄、成、り、存、在、
一、は、右、も、有、し、り、故、元、宗、信、在、概、右、も、少、故、内、海、に、す、一、は、右、極、の、候、も、有、し、り、

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

未
十月二日

貌利左危正現職
リスコンシユル
エスクワイル

エルエースデン江

十月十七日書翰
取手志とろせり
と免を始中少ら
退去の所事約の司
せうの事とく
取手志とろせり
中畧市五市外
と免を始中少ら
と免を始中少ら
退去の所事約の
せうの事とく

拾九

九月廿二日通し九月廿二日午時に成りしし志し
程商人等一日より引合ありて右を以て
其コレ先せきしんは豊前も鐵道正面路に建せ
し旨報告し累に謹言

十月廿二日未時十月廿二日 浦口後波も

新見豊前も
村垣燈路も
堀鐵道也

未
十月廿二日

ハレアウタニヤマイニスライトの現任はスコット
外國を以て是なり

子ハる中北年身十月廿二日
コレニルがまらん

上畧

又余コレニルより是より往せるは商人中
其の所を移家するも其の所を是より往
るすすも在りて何の妨げを以

古きと申す

オーストリア

信じてゐる

ニステルを尚四人半申すありと申すを以て
又大の事件も物もなし又ニステル向う隣國を
乞へる所も深係せを品定引と懈怠とを以て
外あきニステルの難辨を去くる本を命じ
あり○此の如き所事も必成り日本格段に意物
好名の法ありて、快を命じ一而して此の如き
事を申由も指しあり又他の國の如きあり
利を命じ、ばきを以て下し命じ、ある

海

下畧

ハーレブリタニヤマーをエステイトの現任アイスランド

エル ユーステ

引出たり

未
十一月十日

船利を泥正現職アする元

エスウワイル

エルネスト

米國十月廿四日
上入半せし
面貯る
刊楨の

あまの... 一と樹... 科を... 海に...

安江六年八月十日

東村左衛門尉

斗乞...

...

...

...

未上...

日本コンシユル...

ホルド...

外國事務...

千八百五十九年...

...

余は...

に偶...

...

六拾...

しりある時と元と以後者の多し周らざる事
なり
余彼後者の為と不の法事に就きて溫和
事の人といふ事とほす余同ふ不の物價比
そくそくその他に自ら為さず事たりと
も勞苦と堪ゆる事とほす氷より人より讓
りて為さば是れ余の法令とやらに余在り
後者も會計と出見ざる事と合し以後
余の爲す物と購ひ求むる事と改り止り

以後初と終る會計と記せる書類と出たり
就きとも會計と見るに余は以て知る物價
より皆安く貴く法外あり故に以後
精密に算計し彼の亦せる合意と掛の
心算を以て余の計りしものお尚の價と價
の異りお方の當務とあつり
上事に述べる諸事とほ人の可き計の在
り後者あるも之と断り又彼の長者百
十五トルルを渡す法をまじりて是れ

平均平均を述べた通りである。海合あり
茲に数月を経過し、何れも是れ種の合計で
米の未二十日の内必き我政府は送り送了事
要務たり故に余は之を以て台卜とせしむる余
も亦此のいふ通り故に金のいふ通り支那の防弁
台卜に之を反防白と見せしむる事、實は已むる
況るに出るの金事と國より送らるる事に屬
其れはとも最初より急うせしむるべきに
是又大事の一あり、現在在るの英國人等

雇ひ使つて者のおぼゆる事と此同せず法外
物價と出さしむる時と大なる弊を生じし
故に余台卜に法を希つて、事、後友命令と
し、コンシユルゼ子ラ、ん、故、も、あ、拂、ひ、強、む、る
諸費用と此平均せしむる事と右も余波
雇ひ使つて者より費用の上も、今、の、出、る、と、出
させし價と穿弊、し、は、こ、の、出、る、と、出
余波注者のおぼゆる法外あり、高價とせしむる者
并一の諸情あり、能くとも此の如く英國人と

然く思漢子衣々高賈の方利を貪るもの
と禁戒せざる半一と談判し一良法見定
ぬ具人および府人の政府より定むる之
事の談判より中台も時日と費や七余
も亦時日と費をあり
好く余台下も法を組改又を備せあり更
送り速し命令し一算用と平均し強引
し而し一エスデンも亦あるよふ速く更
と法も時々台下の威控も固く高きお高の價

と申し一算用速し決定す下と法の法
亦二簿帳のなるは化業および勤勞の事と
法費に一も中も府の民者に均らしきと
のなり若し又右し一法雜費の出方ある
時を彼もあつたり及つたは余の法士法僕もあ
べし好し余の法も高し余の借款に何ふと云ふ
るを法を又掛ひあつ半も能はれ
余寺内に偶拈一何の法も法人の計ひとし
く中場所を修復し一や物に儿く法

雜費高價と思つて行つて定く因附と爲す
他人も亦たしくして法雜費高價と爲す
故に余細心の爲す所を修復せしむ共
同体と爲す事と欲を具すに拂ふべき金高
の法高に姓名調子と爲す所あること
是れ我政府に帰るべき爲るれあり
余又法高と云ふことコンシエンセラーン
ある寺の二隅の借料と必を出さるれあり
さる歎と承諾と云ふは此の一事と案の未

まゝに必を改定し給ふべし
余怒に台下に法と述る所の法事と修繕延
引ありて速に命令せしめ改定し給ふべし
告白

日中コンシエンセラーン兼金控ハブム

リュテラルトアルコウク

ル エユステン 記

外圍事務宰相台下に呈紙

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script, possibly bleed-through from the reverse side.]

未十二月七日

大額利太泥台令推兼ヨシニ

[Faint handwritten text, possibly a name or address.]

[Faint handwritten text, possibly a name or address.]

美国十二月十一日書翰より
雑費勘定より
不取放書中より

屬より細沢をわたりしものコレ元キーストシと誤
判おちのきしる事既し度忘せしる事
致又寓居を悦ぶ家も此方政府より設けし
此のあはれ別段借料を拂つるに及ぶ事
分毫の誤りも異議言

安政六年十一月七日

関部下総守
松坂中務痛

まはり十八日

其年中病死人之事

ニツボンゴロウヂウエモウシアゲマス。セニチウニヒヨウニシ
アリテニシダセツハイツレノトコ只ホウ允ベキヤモツトモ
カナカワニホウムルトコロアルトキゲドモワレラノフ子エドニ
エルユヘカナガワ六ラクリカタシヨツテエドノホー允
バシヨラニテテキカレコトヲホツスマタソウレイノ
セツハフラスノサタメルフウツクノソウレイノフギラ

ムテウルモノニナニシラモツテラクラシムシカシトシシソ
タメヲウヘントモシカシノモノイナニシサシソイラナサシル
ナリコハコシシユルセ子ライルノシヨクフニアツカルコト又
ヘントウラナルタケハヤツラシクシワタスコトヲ子ガツ
ナリ。

モギニアルコトハフラスノホニシヨヨリヒキウツシテツ
ホニシヨトスコシモハナレタガウコトナシトシヨウコスルタ
フランスノコシユルセ子ライルハモツスイアジスイルトイフ
ツウシスルモノノコトハスシシジタノシテコニウノナラ

シルシマタヨシユルセ子ライルノヤクシヨノイバシララシ
ノセタリ。スレラエドノウミモアルフランスクシセニカイテ
一千八百五十九年九月十四日ヲシテセタリ。



ウノビヨウニハユベ

シシダユヘハヤクランヘントウクタシナサレトコイ子ガ
ニハゴシヤノシクダサレ。ハイグキンゲン。

八月十九日迄

佛蘭西コンニエールセ子ラール
マキールレシール

ドセニテベレクニル

英國九月十四日書翰
貴國丹中...の病状
ありて葬...地を
有る海軍...板
埋葬...日

件々 名与後は方去有との同左
一上并置て多致のあはれ得之

安政六年 未月十九日

岡部 少延書

殿中 啓

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

未月廿四日

名与後人 啓

安政六年

未月十九日

ニッポゴウジヨマキセルレニシ

マナベニモフサノカミワキガカナカッカサタイス
ツモトヘマラシシラスツウラフ。コノハウハキメラヌアイダ
タミカラシク多サタルサイカイチノヒトツウケミコニチ
ヨリヤトウスルユモシツモトヨリサウダニスル
コトガアラバコチヘツゲコサルクツウラフ。コニタ

六番

ソノモトへマラシ アゲルコトヲトリ分リナサレ。コレハソノ
モトヨリワタクシシクデシキウツルニタスルヤシクテ
ラレタルヤクニシモヨリマスル。ワタクシハハジメテエドノ
ウチニキタリテマエテタイクシノセイフヨリワタクシ
コトヲトリカシガフコトハズイフシカシヤウノモシテ
モシセイフシシヨリコト。ウシ^恩ゲイラクタサラ子バ
コノハウヨリコレラコイ子がウコロガアツタユニヤノ
ウシ^恩ゲイニツイテラキアリガタウコヤリマスガコ
ヤクニシノスミドコバハナバダセマイテラウヤキアリ

テアマリチカイトシマスル。アイタタタ^タ、^タニキ^ココラ
アラタメナウストコロニオヨブベクソウラエドモモツトモ
ソノモトヲサシツカヘラヌタメニアトヨリノシヨシラ
ラモツテク^クラノノアイタイスルホウニヨルアイガカラ
マラシアゲマシヤウ。ハジメ^ハノウ^ウシ^シマ^マイ^イノセツ^セニツ^ツノモ^モヨリ
ワタクシラアツクトウアツカウ。ウ^ウシ^シコ^コロ^ロヲ^ヲワ^ワタク^クシ^シハ
ラホヘハウタカイナシアトヨリノハカリサウダララナジ
コロデウケトリマシヤウトタ^タニ^ニス^スル。ハイ^{ハイ}ク^クキ^キン^ンゲ^ゲシ

一千八百五十年九月二十日

ドセニデベレクル

フランスホニシヨニアル

印

未
九月二十三日

佛蘭西コンニエルゼ子ラール
エキセルレニシール

ドセニデヘレクル

去月廿三日我々一書翰を為す想見
空許遠海渡来と云 諸君手廻り並符
遇心度之何と云石君も亦も手廻り之様
之様所方也付中云々有之其を以て
空信地ありと云云何と云人あり一様空許

思ふ所小何くそそ高海を海を海を
お具はる

安海六年未九月
岡部下孫与

徳梅中物補

[Faint bleed-through text from the reverse side]

未九り字さし

[Faint handwritten notes]

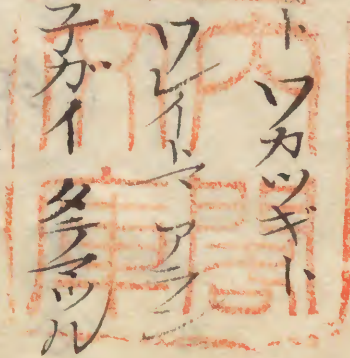
島波 *[Red seal]*

ニッポンゴラウジウクマナベ
タユウサマエハジメラニ
ギハカクモラツクシレイ
セ子ラールノミラシニ
モラタクベキコラ子ガイ
ツカワシナキハツクスル
モスヤシイルトイウモノ

拾番

シラヂニツラルヤクニシガタコトニヨツテハバカリナガラ
タビクツカウコトアリサカハセイシラアツカウ
ハウニアラザラヤトツンジカツオタカイヒス
ベキコトアリサハラウトモヒスベキコトナリカタシタビクヒト
コレラキツトキハサウボノシヨカニタツセサルセニヨシ
ニルノアリナシタツタツトコトコレニヨツテナラマタコイ
子カウトコロハイクタリモワガシラシラツカウシクダサバ
ツウチノイテシラエラニキウブシラサダツツニツキトシ
イウヒツノヤクニツカウベシニキノヲモキハシラマタカツ

コラシウヤクノタイハカチヤウタニモトツキ子カヒタラシ
トコロナリコノカシマウニニホシニラフラスシニホシシラ
ヤトウルハトメルベカラスイマシニホシヨクアルイハナニ
コトノケイコニヨラズヤトウシツノヒトニトラスベキキウ
キシラヨビステダシハアササマニシヤトワカツキト
トリサダベシコノモノハワカシクテニライラワシマアラン
セツハニチラツカサドルベシニキノヲモキ子カイタラシ
トコロヨロシクコサタマテマツルハイクキニゲン



一千八百廿九年九月廿日
アフランスカンシヨ
ル

御書

安政六年九月四日
内閣下
浪橋中務左補

未
十二月十六日

ハセイ ヒユースケン
二ツノ利カシガキセシターリ
リスノイル

拾遺

ハセイヒユースケン
拾遺
ハセイヒユースケン
拾遺
ハセイヒユースケン
拾遺

松本

Handwritten text in red ink, possibly a date or reference number.

Handwritten Japanese text, likely a name or title.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text.

Handwritten Japanese text in a box.

Handwritten Japanese text in a box.

味

ヤクニモツ子ニカワラズ
アトニキヨイアノガクモクジン
ヲモロクノズジジ
ツケイナクカウトリシマリカウ
ヲコタフガルヨウイイタレウタ
ジントサロウハイダ
キンゲン

ニよする六十年

仙臺南書院

カウ
ヤクニモツ子ニカワラズ
アトニキヨイアノガクモクジン
ヲモロクノズジジ
ツケイナクカウトリシマリカウ
ヲコタフガルヨウイイタレウタ
ジントサロウハイダ
キンゲン



味

